

次期 滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等 に関する基本計画 原案について

○ これまでの策定経過等

本県では、平成 23 年 3 月に「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」を策定し、平成 23 年度から 4 年間を計画期間として、DV防止と被害者の適切な保護および自立支援にかかる取組を進めてきたところであるが平成 26 年度で現計画期間が終了する。

このため、DV防止法の改正などDVをとりまく社会環境の変化や県民ニーズも踏まえ、次期計画を策定することとし、平成 26 年 6 月から滋賀県DV問題対策会議において審議を行い、原案をとりまとめたところ。

○ 策定に向けたスケジュール（予定）

平成 26 年度	6 月～10 月	計画改定に係るワーキンググループ（3回）
	6 月	DV問題対策会議開催
	8 月	常任委員会報告（計画策定概要）
	9 月県議会	常任委員会報告（骨子案）
	10 月	DV問題対策会議開催（素案検討）
	12 月	市町に意見照会

11 月県議会	常任委員会報告（原案）
12 月～1 月	県民政策コメントの実施
2 月	常任委員会報告（県民政策コメント結果） DV問題対策会議開催（最終案）
2 月県議会	常任委員会報告（最終案）
3 月	策定・公表